

・シート「記載例別紙1」及び「記載例別添1」に記載の数値が反映され、全ての数値は自動計算になっています。  
 ・黄色で塗りつぶした数値はシート「記載例別紙1」の表中「法人税(所得等依存分)」の行に反映されている数値です。

参考3 【法人税(所得等依存分)の計算例】

※以下の計算例はあくまで参考です。詳しくは、お近くの税務署、県税事務所等にお問い合わせ下さい。

1. 減価償却費(定額法)の計算方法 ← (他に定率法がある。どちらの方法であっても耐用年数期間の総額は取得価額と同額)

取得価額を耐用年数で割り、減価償却費を求める。(耐用年数期間中、毎年、この金額を損金(経費)とできる。)

取得価額(円)	8,661,600	÷	耐用年数	17	=	509,505	円/年
---------	-----------	---	------	----	---	---------	-----

2. 課税対象となる所得の計算方法

次の①から②-1, ②-2を差し引いて、課税対象所得を求める。(なお、マイナスとなった場合、以降最大9年目まで損金として繰り越せる。)

①売電収入 : 年間売電収入の金額

②-1減価償却費 : 「1」で求めた減価償却費(耐用年数の期間中のみ)

②-2支出欄の合計 : 収支シミュレーションの支出項目の内、「返済額」「法人税(所得依存分)」「法人住民税(均等割)」を除く金額の合計値

(なお、1年目には、事業開始時の「設備導入」以外の全ての項目の支出の合計値も合算する。)

1~10年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
①売電収入	762,854	759,040	755,245	751,469	747,711	743,973	740,253	736,552	732,869	729,204
②-1減価償却費	509,505	509,505	509,505	509,505	509,505	509,505	509,505	509,505	509,505	509,505
②-2支出欄の計	285,726	157,423	148,067	165,216	154,868	145,624	137,584	130,447	124,214	118,385
A 所得(①-②)	-32,377	92,112	97,673	76,748	83,338	88,844	93,164	96,600	99,150	101,314
B マイナス分の繰越	0	32,377	0	0	0	0	0	0	0	0
課税対象所得(A-B)	0	59,735	97,673	76,748	83,338	88,844	93,164	96,600	99,150	101,314
11~20年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
①売電収入	725,558	721,931	718,321	714,729	711,156	707,600	704,062	700,542	697,039	693,554
②-1減価償却費	509,505	509,505	509,505	509,505	509,505	509,505	509,505	0	0	0
②-2支出欄の計	1,113,360	108,938	104,919	82,005	81,294	80,486	79,782	79,081	78,384	461,180
A 所得(①-②)	-897,307	103,488	103,897	123,219	120,357	117,609	114,775	621,461	618,655	232,374
B マイナス分の繰越	0	103,488	103,897	123,219	120,357	117,609	114,775	213,962	0	0
課税対象所得(A-B)	0	0	0	0	0	0	0	407,499	618,655	232,374

A欄のマイナスの値とB欄の合計値は同額となる。

←B欄合計 32,377

A欄のマイナスの値とB欄の合計値は同額となる。

←B欄合計 897,307

3. 法人税、法人県民税(法人税割)、法人市町民税(法人税割)の税率の計算方法

「2」で算出した課税対象所得の金額を用いて、次の①～④の税額を求め合計する。

- ①法人税 : 課税対象所得 × 15% ←(年800万円超の場合、税率が異なるため、要確認)
  - ②法人県民税 : 法人税の金額額(課税対象所得 × 15%) × 3.2%
  - ③法人市町民税 : 法人税額(課税対象所得 × 15%) × 9.7%
  - ④地方法人税(仮称)の税率 : 法人税額(課税対象所得 × 15%) × 4.4%
- (資本金1億円超、法人税額2,000万円超等、法人の規模により税率が異なるため、要確認)  
(③の税率は市町により異なる場合があるため、要確認)

※ただし、①～④の税額は100円未満切り捨てる。また、②～④の計算に用いる法人税額は1,000円未満切り捨てた額とする。

1～10年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
法人税	0	8,900	14,600	11,500	12,500	13,300	13,900	14,400	14,800	15,100
法人県民税	0	200	400	300	300	400	400	400	400	400
法人市町民税	0	700	1,300	1,000	1,100	1,200	1,200	1,300	1,300	1,400
地方法人税	0	300	600	400	500	500	500	600	600	600
法人税の合計	0	10,100	16,900	13,200	14,400	15,400	16,000	16,700	17,100	17,500

11～20年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
法人税	0	0	0	0	0	0	0	61,100	92,700	34,800
法人県民税	0	0	0	0	0	0	0	1,900	2,900	1,000
法人市町民税	0	0	0	0	0	0	0	5,900	8,900	3,200
地方法人税	0	0	0	0	0	0	0	2,600	4,000	1,400
法人税の合計	0	0	0	0	0	0	0	71,500	108,500	40,400